

**県社労士会****大分西支部****ニュース**

No. 1

**大分県  
社会保険労務士会  
大分西支部**

TEL 097-546-4353

FAX 097-546-4353

## ◎新大分西支部がスタート!!

平成二十七年四月二十五日、旧大分支部の解散に向けて最後の定時総会が開催され、会員総数一四四人中、委任状提出を含む八三人の出席があり、平成二六年度の事業報告、収支決算及び会計監査報告と旧支部解散に伴う残余財産の処理の各議案についてご審議いただき、いずれも原案とおりに承認・可決されました。また、総会の終了後、新たに設立される大分東支部及び大分西支部に分かれて、それぞれの設立総会が開催されました。

大分西支部においては、会員総数六九人中、委任状提出を含む三七人の出席があり、新支部役員を選出、新支部会則等の制定、平成二七年度事業計画(案)、収支予算(案)等について、全ての議案が賛成多数で承認、可決されました。

なお、大分東支部については、議案審議の過程で執行体制等の議決が不調に終わったとのことであり、来る五月十八日に、再度臨時総会が開催され、改めて審議されるということです。

## ◎新支部役員体制

設立総会でご承認いただいた新役員は、次のとおりとなりました。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 支部長       | 福田 数裕        |
| 副支部長      | 阿部 直成        |
| 副支部長(非開業) | 細川 浩明        |
| 理事        | 橋本 俊介        |
| 理事        | 加嶋 慎介        |
| 監事        | 安倍 承子        |
| 事務局長      | (当分の間、支部長兼務) |

役員一同、支部設立の目的である会員相互の資質の向上と業務の改善進歩を促進し、併せて会員相互の親睦を図るため、努力して参りますので、ご支援・協力のほどよろしくお願いします。

## ◎今年度支部事業について

設立総会でご承認いただいた事業計画について、早速、理事会を開催し、実行に着手する必要がありますが、当面、大分東支部と連携、協同しながら、同一步調のもとで実施しなければならない事業ばかりです。大分東支部が五月十八日の臨時総会においてスタートできる状況になるのをまって、研修計画の策定等に着手していきたいと思っています。

なお、商工会議所での労働相談、慶弔見舞金等については、これまでおこなっていた対応をこのおのり、何力あつきたら、ご連絡をお願いします。

## ◎今年度会費の納入について

支部の諸活動を円滑に運営するため、会員各位には、支部会則十五条の規定により会費として、開業会員四、八〇〇円、非開業会員一、四〇〇円を納入していただくことになっています。後日、納入についてのお願ひ文書を発送する予定ですが、次の二点について、大分東支部と歩調を合わせたいと思っていますので、あらかじめご了承をお願いします。

- (一) 納入期限について  
会則十五条は、五月三十一日までのことになっていますが、これを六月三十日までに延期するものと。
- (二) 振込手数料について  
旧大分支部定時総会で説明があったように、ゆづち・銀行利用の場合(会員の振込手数料は無料ですが、その分を支部で負担しています。)との均衡を考慮して、振込口座を大分銀行のみとし、手数料込みの金額で会費を納入していただくことにしたいこと。

## ※編集後記

新たに大分西支部が発足し、執行体制も整いました。旧支部最後の支部長と新支部初代の支部長を務めることになりましたが、これまでの路線を基調に、大分東支部とも連携・協力しながら、支部事業を進めて参りますので、会員の皆様の力添えと叱咤激励のほどよろしくお願い致します。